

ご家族様へ

特別養護老人ホーム櫻ホーム西神施設長

ご入居様への食べ物などの差し入れについて（お願い）

拝啓 例年よりも早く梅雨も明け、夏本番となりました。お変わりなくお過ごしでしょうか。平素から、特別養護老人ホーム櫻ホーム西神の施設運営につきまして、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、ご家族様からの標記差し入れについては、下記のとおり、賞味期限や必要最低限の量などに注意していただきますようお願いいたします。

なお、ご入居者様への差し入れの際は、必ず職員にお渡しくださるよう併せてお願いいたします。

記

1 差し入れの禁止の対象となる食品

食品など	説明
生もの	刺身、お寿司など
生菓子	ケーキ、シュークリームなど
餅類	嚥下障害となる、お餅、大福餅、みたらし団子など
自宅で調理した食品	自宅で調理した、お弁当・おにぎり・お寿司・惣菜・漬物・ジュースなど
自宅でカットした果物	果物は当施設でカットしますので、適量の果実をそのまま職員にお渡しください。
既開封など	賞味期限が明記されていないもの、既開封しているもの

※ 誕生日祝に差し入れるショートケーキなどについては、ご入居者様の状況などを考慮して対応させていただきますのでご相談ください。

2 注意を要する食品など

食品など	説明
ミネラルウォーター・ジュース類	食品衛生上、①長期の賞味期限がある、②当日飲みきれ小容量（500ml以下）のもの
お菓子類	①長期の賞味期限がある、②小袋包装されたもの
食事制限などのあるご入居者様	①糖尿病などで甘い物などに制限がある、②飲み込みが悪く安全に食べられない、③塩分制限がある、④アレルギー反応などを確認し、適切な対応をしてください。

【問い合わせ先】

特別養護老人ホーム櫻ホーム西神

長田（おさだ）、金子 ☎ 078-995-7145